

大阪都構想 門真市が地図から消え 住民サービス切り捨てへの道

門真市職員労働組合 執行委員長 西本孝雄

今年6月16日に門真市長選挙がおこなわれます。

この市長選挙は2期8年の園部市政をどう評価するかと併せて大阪維新の会所属の宮本一孝府議が大阪都構想推進を掲げていたために、大阪都構想が大きな争点になる予定でした。

宮本府議は、「迂回寄付」問題で4月10日に出馬を断念したものの、維新の会が新たな候補者を擁立するかもしれない、本稿で大阪都構想について考えていくことにします。

維新の会

大阪都構想を推進

大阪維新の会所属の宮本府議は2月24日、出馬を表明し、「宮本氏は読売新聞の取材に対し、『橋下

大阪市長、松井知事が在職中に、衛星市でも大阪都構想に向かって推進する形にしないとイケない』との述べ、立候補の意向を固めたことを認めた。」(2月25日付「読売新聞」としました。

大阪都構想の制度設計を決める「大都市制度推進協議会」で、大阪府知事が、大阪市を解体し、市内24区を選挙で選ばれた区長がいる「特別自治区」に再編する都構想の素案を示すとともに、「(大阪市と堺市を除く)府内の各市町村にも合併を奨励していきたい」の方針(「グレッター大阪構想」)を示しています。

都が成立した場合に、大阪市を解体してつくる人口30万人規模の特別自治区と同様の特別自治区をほかの地域でも広げる意向を示

しています。(昨年5月18日の「日経新聞」)

園部市長 三選めざす 大阪都構想の問題点を指摘

2月26日に開会した門真市議会で市長は、施政方針の説明を行った後に、「市民や職員の先導役を担い、更なる発展のため、引き続き市政を担当させていただきたい。第5次総合計画の策定で約束した施策に磨きをかける」と語り、三選を目指して、次期市長選挙に出馬表明しました。

また、(2日前に出馬表明した宮本府議を意識してか)施政方針演説の中で「現段階の都構想は門真市への影響が見えにくい。大阪府は財政状況が悪く、都になっても

財源の調整機能が可能なのかなどの疑問が多々ある」と大阪維新の会が進める大阪都構想の問題点を指摘しています。

大阪都構想とは

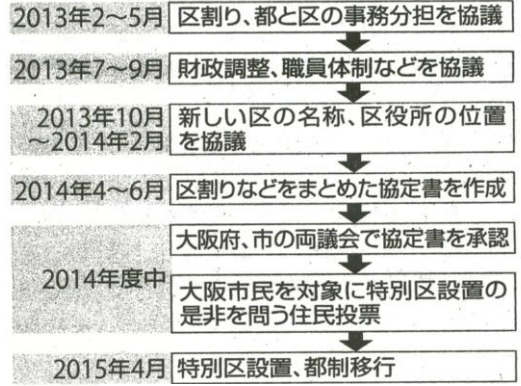
橋下大阪市長と大阪維新の会が実現を目指している大阪都構想は、政令指定都市の大阪市を廃止して5から7の特別区に再編し、大阪府を「大阪都」に移行させ、大阪市の行政機能・財源を「大阪都」に移譲・統合するものです。当初は堺市もこの構想に組み込む予定でしたが、現堺市長はこの大阪都構想に参加しないことを表明したために、大阪市だけの移譲・統合となつていきます。

2015年4月発足めざして、今年2月から、具体的な制度設計をおこなう法定協議会の会合がおこなわれています。

大阪都構想は、三つの要素からできています。

第一は、「集権化」。大阪府庁と大阪市役所の統合により、遅れていた関西国際空港への連絡鉄道の

◆「大阪都」構想実現までに想定される主なスケジュール



2月27日付「読賣新聞」夕刊より

高速化、高速道路の淀川左岸線の建設などインフラ整備などの都市戦略を推進するとしています。

第二は、「分権化」。人口267万人を擁する巨大な大阪市域を5〜7つに分けて特別自治区を設立します。特別自治区には、通常の市町村以上の中核市並みの権限を与えるとしています。

第三は「民営化」です。公共サービス事業を市役所全体から切り離し、別法人化します。地下鉄や水道など黒字事業は民営化。バス

の一部路線は民間に事業譲渡。公務員による直営をやめて経営を効率化するとしています。

その狙いは大阪市の権限と財源を「大阪都」に吸い上げ、大型開発やカジノ誘致など財界が求める「成長戦略」を一元的・効率的に進めることにあります。

大阪都構想は財界の長年の願い

この大阪都構想は橋下市長の思いつきではなく、関西財界の長年の願いです。

1953年に大阪経済振興審議会が府市の二重行政の弊害を言い、1959年に大阪商工会議所が「府・市行政化の一体化に関する意見」を決議。2002年に関西経済同友会が「関西活性化のための府市統合」を提言しています。

橋下市長が進める大阪都構想

にもとづいて、大阪市では公務職場の市場開放が進められ、営利目的の民営化提案が次々と提案されていることから、財界の狙いがわかります。

都構想実現後の次の課題 グレーター大阪構想

維新の会・宮本氏が市長選への立候補にあたって、「衛星市でも大阪都構想に向かって推進する」と

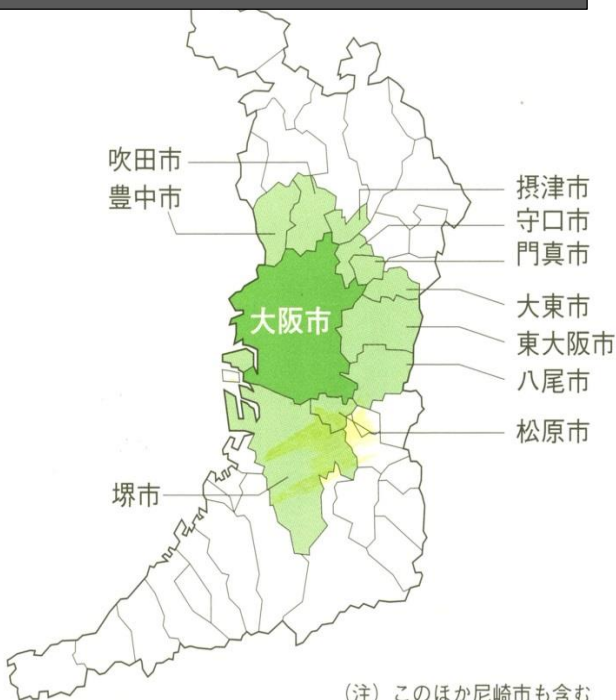
述べているのは、グレーター大阪構想のことです。

グレーター大阪構想は、大阪都構想の第二段階に相当します。

大阪都構想の第一段階では、大阪府と大阪市を統合し、次のステップでは、大阪市の隣接地域を再編して特別自治区として、成長戦略の加速を図っていくとしています。

大阪維新の会が言う「グレーター大阪」と呼ぶ地域は、左の地域

“グレーター大阪” 大阪市と隣接する自治体



(注) このほか尼崎市も含む

大阪維新の会 (政調会) 「[[函解] 大阪維新 チーム橋下の戦略と作戦」 (PHP研究所) より

の図です。

尼崎市は兵庫県ですが、電話の市外局番も大阪と同じ06で大阪都市圏の外縁部という側面が強いのでグレーター大阪に加えていきます。

維新の会は、基礎自治体の規模は約30万人と考えているので、門真市が大阪都に組み込まれるのは守口市（守口市長は維新の会の市長）や大東市などと合併して特別区とすることが予想されます。

今年4月2日、日本維新の会の政調会長の浅田均大阪府議会議長は兵庫県・伊丹市長選の立候補予定者の集会で講演し、大阪府と大阪市統合が実現した後は、兵庫県南東部（伊丹市・尼崎市・芦屋市・西宮市・宝塚市・神戸市など）までも大阪都に合併してその特別区とし、「東京に対決する強烈な自治体」としての「グレーター大阪」をつくるべきだとする構想を表明しています。

日本維新の会では、今年7月の兵庫県知事選、同年11月の神戸市長選でも独自候補を立てる方針を決定しています。

グレーター大阪は、イギリスの首都ロンドンにおける行政区画「グレーター・ロンドン」に倣った構想です。

グレーター・ロンドンは、中心地であるシティ・オブ・ロンドン（市）に32の特別区を加えた範囲を領域とし、交通、警察、経済開発、消防、救急などの幅広い分野にわたって権限を有しています。

最終ゴールは 関西州の実現

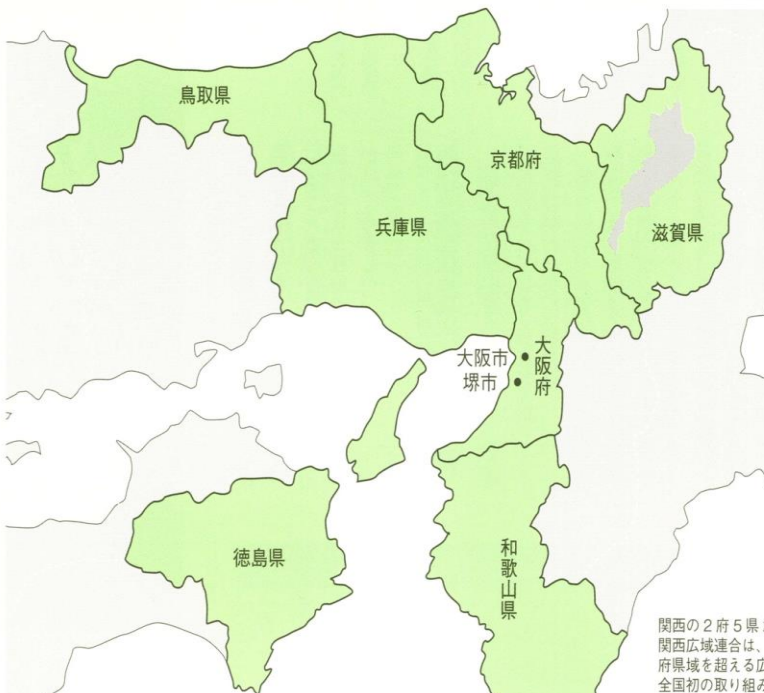
大阪維新の会は、大阪都構想実現後は、グレーター大阪構想としていますが、2012年6月に追加された「大阪市にふさわしい大都市制度、大阪都の実現」において、「大阪都は関西州へのステップ」とし、「最終ゴールは関西州」と関西財界の主張を受け入れています。最終的な目標は関西州ですが、それに至る過程として関西広域連合、大阪都を位置づけています。広域自治体と基礎自治体の役割を明確にし、広域機能を一元化させたのが大阪都であり、道州制のさ

きがけと位置付けています。

関西州の実現にむけて 市町村に権限移譲

今職場では、国の地方分権一括法による権限移譲と併せて、大阪府の事務と権限を市町村に任せる「大阪府権限移譲」が進めています。

関西広域連合



関西の2府5県2市で構成する関西広域連合は、府県域を超える広域連合としては全国初の取り組み。圏域人口は2,090万人で、日本最大の地方公共団体となる。

大阪維新の会（政調会）「[図解]大阪維新 チーム橋下の戦略と作戦」（PHP研究所）より

これは橋下氏が知事時代の2009年3月に大阪府が出した「大阪府分権ビジョン」、それを受けて府と市町村で構成する分権協議会が作成した「分権協議会のまとめ」、

そして同年7月に府が公表した実施方針となる「権限移譲の基本的考え方」にもとづいて進められています。

その内容は、大阪府が権限をも

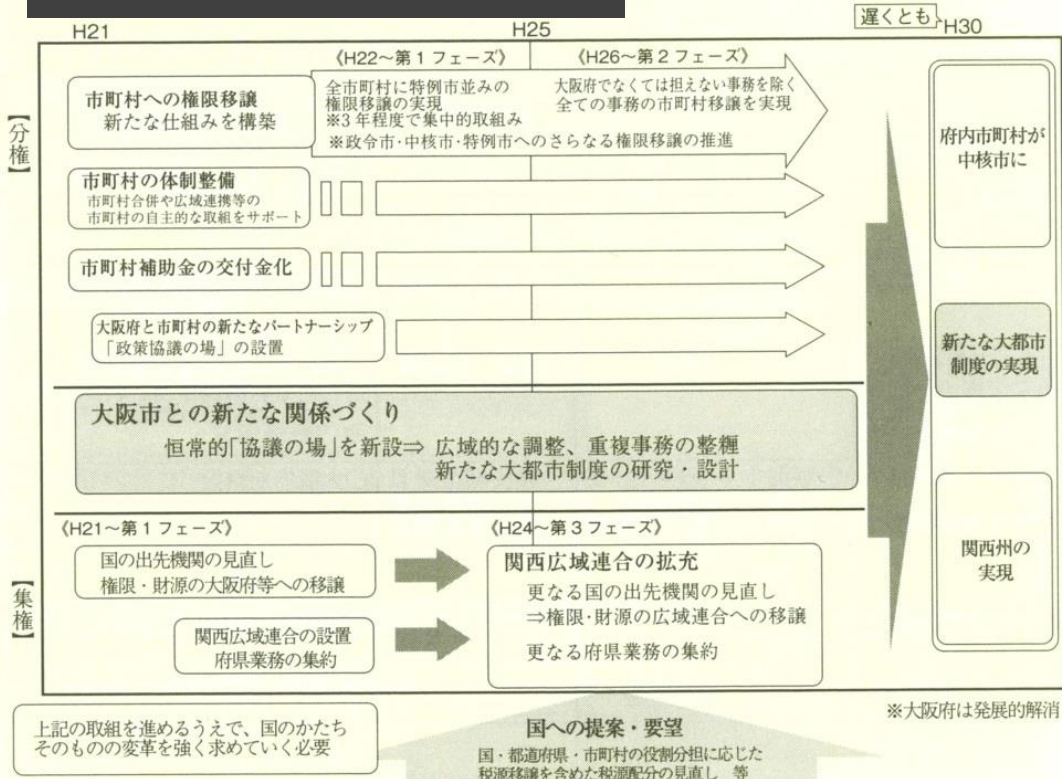
				主な事務	
政令市	中核市	【大阪版特例市】	特例市	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の設置 ・県道、市街地開発などの都市計画決定 ・国道、県道の管理 ・小中学校教諭の任免 ・保健所の設置 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の設立認証 ・身体障がい者手帳の交付 ・保育所の設置認可 ・児童福祉施設等の設置認可 ・市街化区域内の開発許可 ・騒音規制世帯の指定 	
	市町村	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍 ・住民登録 ・ごみ処理 ・上下水道 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護 ・消防 ・小中学校の設置 ・国民健康保険 		

■ 移譲対象事務
102事務
うち第一次勧告分75
パッケージ 34

大阪府「権限移譲の基本的考え方」より

大阪府が権限をもっている事務を市町村に移譲し、市町村が特例市並みの事務権限を持つようになるというもの。移譲されれば、市町村の事務権限が大きくなり、中核市と特例市の中間に相当する事務を実施することとなります。大阪府はこれを大阪版特例市とよんでいます。大阪府は市町村がどれだけの事務権限を受ける予定か、市町村に平成24年度までの「実施計画」をつくらせています。門真市も、府の

関西州実現に向けての工程表



(出所)『大阪分権ビジョン』より

提案移譲事務が74ありましたが、55事務移譲受け入れれています。(その内24事務は国からの法定移譲事務となったもの)

そして権限移譲の第2段階として平成26年度以降に、更なる権限移譲をおこなう予定です。第2段階では、大阪府でなくては担えない事務以外のすべての事務が権限移譲の対象となるとしています。

大阪府はこの「大阪版権限移譲」によって、府の行財政負担を軽くし、府財政の再建を図るとともに、住民サービスを担ううえでの役割を後退させ、これを通じて大阪府の解体と関西州への道を開こうとしているのです。

そのことが、「大阪府分権ビジョン」で「関西州実現に向けての工程表」と記されています。この市町村の権限移譲は、①移譲受け入れは、市町村の自主的判断を尊重するということとなっていますが、実際は大阪府の「押し付け」によって市町村が受け入れざるをえない。②府から市町村への権限移譲にともなう財政支援が不十分なために、移譲後の専門職員の配置等

人員も含めた事務体制の確立に問題がたり、その影響で他の市町村事務に支障がたりする。③移譲のための人的支援が不十分であるために、事務処理の継承ができない、事務が統一されるべきなのに市町村間のアンバランスが生まれる。④単独での受け入れが難しい場合、やむなく広域連合で受け入れる市町村も生まれ、市町村合併にむけての誘因になり、大阪府が狙う関西州にむけた手段となるなど、重大な問題をはらんでいます。



都道府県と市町村

地方自治法では、①広域的事務 ②連絡調整事務、③補完的業務を都道府県の役割と規定しています。そして都道府県の現状は、補完的業務がその50〜75%を占めています。

このような都道府県の現状は、市町村との間で「二重行政」的な政策をおこなうことで、都道府県が市町村の自律的な運営を担っていることを示しています。

しかし、維新の会は、この都道府県の補完的な業務をおこなう役割を、「二重行政」であるとして廃して、産業基盤(競争・成長)に関わる事務は広域自治体(大阪都)、住民の生活基盤(安心)に関わる事務は基礎自治体(市町村と特別自治区)と分離しています。

大阪市 都構想へ向けて市民サービス削減・統合・民営化ずらり

橋下大阪市長がいま大阪市民に押しつけているのは、2015年

4月としている「大阪都」実現までの3年間で従来の市民向け施策・事業のうち約393億円分を削減する「市政改革プラン」(昨年7月策定)です。2013年度予算案では、左表のとおり、約136億円の削減を盛り込みました。

市の世帯の4割近くが加入する国民健康保険の保険料3%の値上げ、70歳以上の敬老パスの有料化など市民負担が目白押しです。地域福祉を支えてきた市・区社会福

「市政改革プラン」 2013年度予算での削減・負担増

国保料	3%の値上げ
保育料	大半の世帯で値上げ
新婚家庭補助	新規募集停止の継続
上下水道減免	9月末に廃止
敬老パス	年3,000円を徴収
老人憩の家	運営経費の2分の1に補助削減
高齢者食事サービス事業補助	経費を大幅削減
市区社協交付金	25%削減

社協議会への交付金を25%削減するなど、コミュニティつづしを促進する内容も含まれています。これは、大阪市を廃止して特別区に分割した際、いまと比べて大きく落ちるこれらのサービスの水準を先取りして進めているものです。

また、市民の財産である市営交通の民営化を進めています。関西財界が求めてきた黒字の地下鉄の民営化を15年度に実現するために、地下鉄が支援してきた市バスの17路線の廃止、残りの89路線を売却し民営化、「赤バス」と呼ばれるコミュニティバスの廃止です。その他、一部保育所を除き市立幼稚園・保育園の廃止・民営化、府立病院への統合をねらう市立住吉病院の廃止、大阪府内42市町村が運営する大阪広域水道企業団に大阪市の水道事業を移管する水道統合など、都構想へ向けて市民サービス削減・統合・民営化がずらりとあります。

今の大阪市の市民に押し付けていることを見れば、大阪都構想が何をめざすのかがわかります。

市民サービス削減・統合・民営化をおこなって、身近な自治体から権限と財源を奪い、大企業奉仕の「成長戦略」を一元的・効率的に進めていくものです。

市長の命令に従う 上命下服の軍隊型組織へ

この大阪都構想を強引に進めていくために、大阪市では、職員を市長の命令に従う上命下服の軍隊型組織に変えていこうとしています。そのために職員や職員労働組合に対して攻撃をかけてきています。憲法で保障された基本的人権や集会・結社・表現の自由、思想・良心の自由、労働団結権などの民権の権利を侵害しています。

労働組合事務所の庁舎からの撤去通告や思想調査アンケートなど労働組合を敵視して違法な不当労働行為をおこなっています。

また、「職員基本条例」に基づく職員の評価制度を絶対評価から相對評価に変更し、評価を昇給や一時金支給とリンクさせ、分限免職処分を可能とするなど市長の絶対

支配体制をつくらうとしています。

大阪都になれば門真 市税収入額32%減

門真市が大阪都になれば、市税収入額はどうなるのか、市職労で試算してみました。

現行の東京都と特別区の財政制度にもとづき、平成23年度決算で試算したところ、市税収入額で58

市税収入額試算

(市職労試算 平成23年度決算 単位百万円)

門 真 市 (現 行)		18,261
大阪都門真区	地 方 税	6,278
	都区財政調整制度にもとづく特別 区財政調整交付金 (大阪都が課税する 固定資産税・市町村民税法人分の一定割合 を都が区に交付 維新案60%で試算)	6,144
	区税収入総額	12,422
差 額		5,839



億3900万円、32%が減になることが試算されました。

大阪都が区に交付する特別区財政調整交付金が(門真市で課税されていた)大阪都が課税する固定資産税・市町村民税法人分の一定割合(維新案60%)でしか交付されないからです。

しかも地方交付税の算定上、大阪都と特別区は一体として一つの団体としてみなされているために、特別区は地方交付税の直接的な交付団体となりません。門真市は地方交付税を平成23年度決算で62億300万交付されています。

巨大開発を進める大阪 都構想の推進ではなく 市民が主人公の市政を

大阪都構想は、「二重行政」を解消するという名目で市民向けの予算を削減します。

また、門真市が大阪都構想に組み込まれれば、近隣市と合併して特別区になって、門真市が地図からなくなるのです。特別区になる

と貴重な財源が大阪都に吸い上げられます。

福祉や住民サービスに関わる事務は基礎的自治体の役割として市町村や特別区には押し付け、市町村は押し付けられた施策を民営化し、予算削減を進めます。そのようにして確保した財源を大阪都は大型公共事業などの大阪の巨大開発事業に偏重した「成長戦略」を一元的・効率的に進めていくもの



です。

大阪都が巨大開発が推進し、市民サービスの切捨てが危惧されま

す。そして職場では大阪市でおきている人権蹂躪、憲法違反の暗黒の状態になります。

このような大阪都構想の推進を許してはなりません。

園部市政は、「公民協働」の推進しながら、行革の「成果」をまちづくりなどへ「投資」するとして、「幸福町・中町のまちづくり」を進めています。

団塊世代の退職に伴う一定人数の職員採用はおこなわれてはいるものの、現業職の12年連続不採用などの採用抑制によって、第二次職員適正化計画を超過達成して、大幅な人員が削減されています。

そしてこれまで管理職に実施していた人事評価制度では、今年度から処遇（一時金の勤勉手当や昇給）に反映させるために、昨年度から絶対評価から相対評価にするとともに、一般職にも（当面、絶対評価で実施、賃金リンクはしない）人事評価制度実施に固執する

など、総人件費のさらなる削減と物言わぬ職員づくりを狙うなど、「維新」政治的なものが門真市政に持ち込まれようとしています。

門真市職労は、大阪都構想の推進を許さず、市職労も参加している「市民こそ主人公の住みよい門真市政をつくる会」とともに、市民のくらしと権利を守り、職員が安心して働き、働きたいのある、市民参加による市民本位の民主的な門真市政の実現めざし奮闘します。

《参考文献》

- ・大阪維新の会（政調会）「図解」大阪維新 チーム橋下の戦略と作戦」（PHP研究所）
- ・鶴田廣巳・大阪自治体問題研究所編「橋下『大阪維新』と国・自治体のかたち―人権・地方自治・民主主義の危機―」（自治体研究社）
- ・大阪自治体問題研究所編『大阪維新』改革を問う―住民のいのち・くらしを守る自治体の役割―」（せせらぎ出版）